

ユニバーサルデザインと 排除アート

当部会では、「ユニバーサルデザイン（UD）は、年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用しやすい製品、環境、サービスなどを目指して設計する概念」と捉え、その特徴は、「特別なデザインではなく、みんなのデザインを目指す」ことにある。この UD の考え方は、「だれ一人取り残さない」という SDGs の理念 にも通じ、持続可能な社会の実現に向けた重要な目標となる。

UD の基本的な理念は、社会や環境の変化が進んでも不変であると考えられる。しかし近年、これらの理念と矛盾するような「排除アート（特にホームレスに対して排除的な措置を施した公共空間のデザイン）」が多くみられるようになってきている。排除アートの多くは、長時間の滞在や横になることを防止する目的で設計されている。公共空間は本来、すべての人が利用できるべきものであり、特定のグループを排除することは、UD の理念に反する。

一方で、公共空間の管理者が、特定のグループの占拠によって他の人々の利用が阻害されていると判断し、その対応策として排除アートを導入するケースもある。また、空間の快適性や安全性を保つための措置として行われるケースも多いと考えられる。しかし、排除アートは特定の人々をさらに孤立させる可能性があり、公共空間からの排除によって、彼らはますます居場所を失い、支援やサービスへのアクセスも困難になる。

また、排除アートはホームレス状態にある人々だけでなく、予期せぬ影響を及ぼす場合がある。例えば、荷物が多くなりがちな親が長時間の抱っこで疲れ、赤ちゃんを寝かせて休みたいと考えたとき、あるいはおむつ替えのために利用したいとき、体調不良で横になって休みたいときなど、本来は排除の対象ではなかった人々にも影響を与えることがある。

排除アートが広まった時期は明確ではないが、日本では、1990 年代後半、監視カメラの普及と同時期に見られるようになったと考察されている*。この時期、オウム真理教による地下鉄サリン事件や、大阪教育大学付属

部会長 児玉 達朗

こだま たつろう

大熊町

認定ファシリティマネジャー



部会員 塩川 完也

しおかわ かんや

フリーランス

認定ファシリティマネジャー



部会員 波多野 弘和

はたの ひろかず

日本郵政建築株式会社

認定ファシリティマネジャー



部会員 栗木 妙

くりき たえ

ココヨ株式会社



部会員 千葉 亨二

ちば きょうじ

板橋区

認定ファシリティマネジャー



池田小学校で校内児童殺傷事件などが発生し、人々の不安が増大した。その結果、社会全体で不寛容とセキュリティ意識が高まったことも、排除アートが広まった要因のひとつと考えられている。

しかし、排除アートによって不利益を被るのは、ホームレス状態にあるような生活に困難を抱える人々だけではない。排除の対象でなかった人々にとっても、居心地の悪さや不便さを感じさせる可能性があり、インクルーシブでないデザインといえる。

UD が目指す「みんなのデザイン」とは、誰のためのデザインなのか。そして、何を指したデザインなのか。当部会では、UD の理念が社会や環境の変化の中でも不変であることを踏まえながら、これからの UD のあり方を考えていきたい。◀

【参考文献】

*：五十嵐太郎著『過防備都市』中公新書ラクレ，2004

【編註】

インクルーシブ (inclusive)：「包摂的」、「包括的」、「すべてを包み込む」を意味する。反対語には「排除的」、「排他的」を意味するエクスクルーシブ (exclusive) が使われる